

令和4年度第4次菊川市多文化共生推進行動指針事業別実施状況

◆指針計画期間: 令和4年度～令和8年度

事業実施状況

(○: 計画通り実施、△: 計画の一部実施、×: 実施できなかった、-: 評価を行わない)

○ 63 事業 / 67事業
 △ 4 事業 / 67事業
 × 0 事業 / 67事業
 - 0 事業 / 67事業

施策の柱1 コミュニケーション支援

No.	事業名	担当課	令和4年度実施報告	評価	令和5年度に向けた見直し
1	多言語対応可能な通訳員の配置	地域支援課	本庁舎東館2階と本庁舎1階にポルトガル語、英語の通訳員を配置し、日本語が不自由な外国人住民に対応した。通訳員を配置していない庁舎では、通訳派遣や電話通訳により対応した。また、小型翻訳機器「ポケット」や多言語映像通訳の活用に努めた。	○	ポケットや多言語映像通訳の活用を促進するとともに、職員に対しスマートフォン等で誰でも利用できる翻訳アプリの周知を図り、通訳員不在時や他庁舎での対応向上や、より多くの言語で対応できる体制づくりを進める。
2	庁舎内における案内表示等の多言語化	各部署	本庁舎1階の窓口表示に合わせ、新たに開館した庁舎東館の表示を日本語・ローマ字・英語・ポルトガル語の4言語に統一している。その他機関の案内表示統一に向けて課名等の翻訳リストの作成を進めた。	△	本庁舎2階以上や他庁舎、図書館、中央公民館など、出先機関の案内表示統一に向けて検討を進める。
3	多言語版広報紙の作成・配布	地域支援課 営業戦略課	毎月ポルトガル語版・英語版・やさしい日本語版の広報菊川を作成し、自治会および市内施設へ配布した。市内事業所へ広報配布の希望を確認し、配布先を増やした。また、広報誌を市HP及び外国語版Facebookへ掲載し、情報発信を行った。	○	より多くの外国人住民に情報を届けるため、今後も配布箇所の追加等を検討する。
4	各種案内通知の多言語化	各部署	広報誌や各担当課からのお知らせについて、ポルトガル語180件、英語136件翻訳を実施した。また、機械翻訳を活用しての翻訳を41件行った。	○	引き続き、市内外国人の国籍に応じて多言語対応に努める。通訳員で対応できない言語については機械翻訳サービスT400を使用する。
5	市ホームページを活用した情報提供	営業戦略課 地域支援課	HP更新時に必ずアクセシビリティチェックを行い、アクセシビリティに配慮したHPの作成に努めた。また多言語ややさしい日本語でHPを作成し、外国人住民にもわかりやすい情報発信に努めた。	○	引き続き、アクセシビリティに配慮し、外国人住民にもわかりやすい情報発信を推進する。

No.	事業名	担当課	令和4年度実施報告	評価	令和5年度に向けた見直し
6	SNSを活用した情報提供	営業戦略課 地域支援課	広報誌や公式SNSでやさしい日本語に配慮した情報発信を行った。外国語版Facebookでは年間120件投稿し、フォロワー数は104人増え、755人となった。イベント情報を16件、災害・防災の情報を11件、新型コロナウイルスについての投稿を4件投稿した。機械翻訳の操作マニュアルを営業戦略課、危機管理課で共有し、災害時情報発信を強化した。	○	今後も生活情報に加えて、市内のイベントについても積極的に情報発信し、外国人住民の地域イベントへの参加を促進する。
7	ICTを活用した多言語対応の推進	地域支援課 企画政策課	多言語対応の推進に関する情報収集に努めると共に、ポケットク、タブレットによる映像通訳を配置した。また、機械翻訳を活用し、多言語での対応及び情報発信に努めた。	○	引き続き多言語対応の推進に関する情報収集に努め、必要であれば各課へ情報提供を行う。ポケットクや機械翻訳を使用し多言語対応に努める。また関係各課にICTを活用した多言語対応を周知する。
8	やさしい日本語の活用促進	地域支援課 営業戦略課	広報菊川や公式SNS、多言語版広報誌、外国語版Facebookでやさしい日本語を使い情報発信を行った。また広報菊川でやさしい日本語についての記事を掲載し、啓発を行った。職員向けにやさしい日本を研修を開催した。	○	引き続き、やさしい日本語での情報発信や啓発に努め、職員向けの研修会を開催する。
9	外国人相談窓口の運営	地域支援課	外国人住民に対する情報提供や、生活上の相談に多言語で対応する常設の外国人相談窓口を設置し、相談員を3人配置した。令和4年度は、508人から726件の相談に対応した。また、チラシを新たに作成し窓口を周知した。	○	チラシの配布やFacebookページの活用により窓口の周知に努める。通訳員を配置していない窓口では市職員に「やさしい日本語」を活用するよう促進する。
10	外国人相談窓口相談員の対応力向上	地域支援課	研修会への参加を呼び掛けた。また、通訳員マニュアルや相談先一覧等を作成し、相談員の対応力向上を図った。	○	引き続き、研修会の情報を周知する。また通訳員マニュアルや相談先一覧等を必要に応じて更新し、相談員の対応力向上を図る。
11	県、他市町多言語相談窓口との連携促進	地域支援課	外国人相談窓口に関する担当者会議に参加し、相談事例等を共有した。	○	引き続き、県多文化共生総合相談センターと相互に連携する。また会議等に参加し相談事例の共有を図る。
12	各相談支援機関との連携	地域支援課	外国人住民からの相談に対し、各分野の相談支援窓口間の連携して適切な相談支援機関に取次ぎを行った。	○	引き続き、各相談支援機関との連携し相談対応を行う。
13	日本語学習機会の提供	国際交流協会 地域支援課	国際交流協会主催の日本語教室を相談窓口や市HPで周知した。	○	引き続き、日本語教室の周知と指導者確保等の支援を行っていく。

No.	事業名	担当課	令和4年度実施報告	評価	令和5年度に向けた見直し
14	日本語学習に関する情報提供	地域支援課	相談窓口相談者や日本語教室参加者に菊川市国際交流協会及び他市の日本語教室情報や、文化庁の日本語学習サイトなどの情報を提供した。また、市HPや外国語版Facebookでも周知した。	○	引き続きSNS等を活用し、日本語教室に関する情報提供に努める。
15	初期日本語教室の実施	地域支援課	9月～11月に全10回初期日本語教室を実施した。ブラジルやフィリピン国籍の学習者が延べ94人参加し、日本語指導ボランティアと会話を楽しみながら日本語を学んだ。	○	引き続き実施回数や実施場所をニーズに合わせて変更し日本語教室を開催する。
16	日本語指導ボランティアの育成	地域支援課	「日本語指導ボランティア養成講座」を3回開催し、15人が参加した。受講者は、実践の場として初期日本語教室に参加した。	○	引き続き日本語指導ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの育成を図る。
17	転入外国人住民向けオリエンテーションの実施	各部署	子育てや交通ルール、税金等について理解を深めることができる、多言語版生活オリエンテーション動画「きくがわの生活ガイド」をポルトガル語、英語、やさしい日本語で各6本作成し、市公式YouTubeに投稿し、転入者等に周知した。	○	引き続き効果的な周知方法や動画を更に追加作成するか検討する。
18	多言語版『暮らしの便利帳』による情報提供	地域支援課	外国語版「暮らしの便利帳」を配布し、制度等についての理解を促進した。また、多言語版「避難生活ガイドブック」及び「家庭の防災ガイドブック」等を併せて配布し、防災についても周知した。	○	引き続き「暮らしの便利帳」や「避難生活ガイドブック」「家庭の防災ガイドブック」等を配布し、制度や防災、生活習慣等の理解促進を図る
19	外国人住民向け『出前行政講座』の実施	各部署	出前行政講座メニュー表にポルトガル語や英語で対応できる講座を掲載した。多言語版広報誌で出前行政講座について掲載や、外国人従業員を雇用している事業所に講座の活用を呼び掛けるなどして周知した。	○	引き続き講座について周知すると共に外国語に対応できる講座を増やしていく。
20	税制度に関する理解促進	税務課	通訳者を介して、課税の説明や納税相談を実施した。 催告書にロゴフォームを利用した納付書発送依頼通知を同封し、裏面にポルトガル語と英語を併記した。	○	今後も引き続き、通訳等を活用する中で情報提供を行う。

No.	事業名	担当課	令和4年度実施報告	評価	令和5年度に向けた見直し
21	『ごみカレンダー』・『ごみの出し方ルールブック』の多言語化	環境推進課	令和5年度のごみカレンダーを印刷製本した。(日本語:20,000部、ポルトガル語:1,500部、英語:750部、中国語:500部) ごみの出し方マニュアルを増刷した。(ポルトガル語:1,500部、英語:1,000部)	○	今後も多言語での対応を行う。
22	外国人住民への図書館サービスの充実	図書館	外国語書籍を36冊収集した。また、外国語の絵本を日本語翻訳の絵本とともに展示した。	○	引き続き外国語書籍の充実を図るとともに、館内表示の多言語化に取り組む。

施策の柱2 生活支援

No.	事業名	担当課	令和4年度実施報告	評価	令和5年度に向けた見直し
23	外国人児童生徒の就学状況の把握	学校教育課	外国人児童生徒423人について就学等の有無を調査した。就学状況が不明な5名については自宅訪問した。結果、14人が不就学であった。うち8人は小中学校へ編入した。	○	転出・出国予定の児童生徒について電話連絡や自宅訪問等で丁寧に経過把握を行う。
24	就学に関する多言語による情報提供・就学案内	学校教育課	「虹の架け橋」へ入室した児童生徒、入学予定の幼児の保護者へ「外国人児童生徒就学ガイドブック」を配付するとともに学校制度や就学について説明をした。	○	スムーズな就学準備ができるよう、通訳員や日本語指導講師等を通じて分かりやすく丁寧に説明をする。
25	外国人児童生徒を対象とした初期支援	学校教育課	虹の架け橋へ業務委託し、外国人児童生徒の就学促進につなげることができた。	○	委託期間の延長や委託金額の見直し等3市で協議する必要がある。
26	日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援	学校教育課	日本語指導が必要であり「特別の教育課程編成」を組む122人に対し、取り出し授業を行った。	○	より多くの日本語指導が必要な児童生徒に支援・指導ができるように努める。
27	日本語の学習支援体制の充実	学校教育課	外国人児童生徒担当者研修会を開催し、19人が参加した。「やさしい日本語」についての講義、情報交換を行った。	○	外国人児童生徒担当者研修で支援・指導方法等の情報交換を十分に行う。
28	外国人児童生徒を対象とした進路指導	学校教育課	各校で日本語指導講師や外国人支援相談員が進路指導面談に入り、支援を行った。中学校で県の日本語コーディネーターによる進学講話を行った。	○	進路に関する最新の情報を分かりやすく的確に伝えるよう努める。
29	外国人児童生徒の保護者に対する意識啓発	学校教育課	入学説明会や入学式、懇談会等で通訳を配置し、保護者へ説明等を行った。	○	保護者が安心して子供を学校に通わせられるよう、必要な場面で確実に通訳が配置できるようにする。
30	多文化共生・国際理解に関する教育の推進	学校教育課	各小学校で外国語活動・外国語科の授業を実施した。各中学校で外国人ALTと教科担任による授業を行った。	○	引き続き、外国語活動・外国語科の授業を実施していく。
31	幼児教育・保育の充実	こども政策課	幼稚園等への申込書類について、通訳員と共に書き方の説明等を行っている。また、日本語に心配のある外国籍の保護者に対して、園生活における説明等をスマートフォンの翻訳アプリを活用して行った。	○	次年度も同様に通訳員やスマートフォンの翻訳アプリを活用して、外国籍の保護者とコミュニケーションをとっていく。ポケトークを利用するなど、翻訳機器の使用も検討していく。

No.	事業名	担当課	令和4年度実施報告	評価	令和5年度に向けた見直し
32	ハローワークなどとの連携による就業支援	商工観光課	ハローワーク等の外国人窓口や、県等が主催する外国人労働者向けのセミナー等の情報を、チラシの配架等を行い発信した。	○	次年度も継続して実施する。一方、外国人の創業希望者に対しては、通訳が在籍している相談機関がない。
33	外国人就業環境の改善	地域支援課	県等が実施する外国人雇用に関するセミナー等の情報や、外国人正社員就労相談センターについて、市内企業へメールで周知した。	○	次年度も継続して実施する。
34	外国人生徒に対する就業支援	地域支援課	外国人生徒未来応援事業(県事業)の職場体験受け入れ先募集に関する周知を行った。また、ブラジル人学校の高校卒業後の進路を確認した。また、外国人就労・定着支援研修「仕事のための日本語」の会場確保及び周知を支援した。	○	引き続き外国人生徒への就業支援事業に係る支援や情報提供を行っていく。
35	防災情報の周知・防災意識の啓発	危機管理課	外国人向け出前講座を4回行い、茶こちゃんメールの登録案内を実施した。	○	昨年度から外国籍登録者数の増加が確認できていることから、次年度も出前講座先で登録案内をおこなっていききたい。
36	地域防災訓練への参加促進	危機管理課	年二回の防災訓練で外国人合計88人に参加してもらった。	△	本年度はコロナ縮小で行った自主防もあるなかでの実施であったため、次年度は規模を拡大し、外国人への参加も地区を介して積極的に呼びかけていきたい。
37	災害時の情報伝達手段の多言語化	危機管理課 地域支援課	外国人向け出前講座で、茶こちゃんメールの登録案内を実施した。また、外国語版Facebookで11件、防災への啓発、災害情報の発信を行った。機械翻訳の操作マニュアルを営業戦略課、危機管理課で共有し、災害時情報発信を強化した。	○	次年度も出前講座先で登録案内を行うと共に外国語版Facebookや茶こちゃんメール等を活用し、外国人住民にも迅速な災害に関する情報発信ができる体制を整える。
38	避難所案内表示などの多言語化	危機管理課 地域支援課	一部避難所で表示シールの掲示を実施した。避難所に関する施設名を翻訳し、案内表示などの多言語化に備えた。	△	外国人住民が安心して避難所生活を送ることができるよう、文書の翻訳を進めると共に、施設にピクトグラム等を設置し目視によってわかる「防災」を実施していく。
39	防犯・交通安全に関する意識の啓発	地域支援課	外国人向けの交通ルールに関する動画を作成し、市HPで公開した。また自転車乗車中のヘルメット着用努力義務について、外国語版Facebookに投稿し、周知した。交通安全協会菊川地区支部では、外国人の児童・生徒を対象にした交通教室を合計7回実施した。	○	動画を活用した講座等を実施していきたい。また、市内の交通事故減少のため、引き続き交通教室を実施するとともに交通安全のチラシ等を配付し、更なる交通安全意識の高揚を図る。

No.	事業名	担当課	令和4年度実施報告	評価	令和5年度に向けた見直し
40	『公的医療保険制度』の情報提供	市民課	国民健康保険制度についての外国語パンフレットを市役所1階ロビーに配架した。	○	配架はしているが、使用機会が少なかったため、手続きに来た人へ窓口にて配布するなど、使用用途を検討する。
41	多言語による市内医療機関情報の提供	地域支援課	広報菊川に掲載されている市内医療機関情報について、多言語版広報菊川や多言語版くらしの便利帳へ掲載する等、情報提供を行った。	○	引き続き、外国人住民へ市内医療機関に関する情報を提供するとともに、病院からの翻訳依頼に対応し、文書の多言語化を図る。
42	火災・救急通報への多言語での対応	消防署	3件の外国人からの119番通報に対し、3者通話を使用した。また、救急搬送された62人の外国人に対し、2回の音声翻訳アプリを活用した。	○	積極的に多言語対応ツールを活用し、スムーズな災害対応を提供していく。
43	健康診断や健康相談などにおける多言語対応	健康づくり課	がん検診受診勧奨通知はポルトガル語版・英語版を作成し、節目年齢の外国人住民全員に送付した。がん検診会場にはポルトガル語通訳を10日間派遣し、安心して受診できる環境を整えた。	○	引き続き、外国人も受診しやすい環境を整えていく。
44	子ども・子育てサービス提供における多言語対応	こども政策課 子育て応援課	予防接種や施設等利用給付等の利用案内通知について多言語(ポルトガル語、英語)で情報提供を行った。また、認可外保育所へ通訳員と共に出向き、サービスの説明を行った。乳幼児健診において事前に通訳派遣を地域支援課へ依頼した。	○	次年度も同様に、地域支援課に通訳派遣を依頼することや多言語化した書類を用意していく。
45	福祉サービス提供における多言語対応	福祉課 長寿介護課	外国人の来庁者に対して、通訳者を介してサービスの手続きや制度の説明を実施した。対象者によっては、ポルトガル語の通知を送付した。	○	福祉サービスにおいては事業内容が細かく多岐にわたるため、正確に伝えるためには通訳者に依頼せざるを得ないが、今後外国人高齢者の数が増えていくことが見込まれるためパンフレット等の多言語化を検討する。
46	感染症流行時における多言語対応	健康づくり課 地域支援課	外国語版Facebookでは必要に応じて新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信した。また、ワクチンなど新型コロナウイルスに関する相談に38件対応した。	○	引き続き感染症に関する多言語での情報提供を行う。
47	外国人住民がスポーツに触れ合う機会づくり	社会教育課	外国人学校がスポーツイベントを開催する際に備品や体育施設の貸出を行った。使用方法について説明し、定期的に使用していただいている。	○	引き続き、随時備品の貸出を行うとともに、体育施設の貸出を増やしていけるよう、外国人向けに呼びかけを行うことを検討する。
48	住居に関する情報の提供	都市計画課	市営住宅等に関する情報提供をすることができた。	○	今後も継続して情報提供を行う。

施策の柱3 多文化共生の地域づくり

No.	事業名	担当課	令和4年度実施報告	評価	令和5年度に向けた見直し
49	多文化共生社会への理解の促進	地域支援課	広報菊川(2月号)で多文化共生に関する特集記事を2ページ掲載し、多文化共生についての理解を促進した。	○	引き続き、広報菊川や市HPを通じて、多文化共生の理解促進を図る。
50	多文化共生推進の視点での講座などの開催	地域支援課	多文化共生理解講座では、異文化間コミュニケーション、インドネシアとベトナムの生活について、ポルトガル語について理解を深めた。また、高校生への出前行政講座を1件実施した。	○	引き続き、多文化共生推進講座や出前行政講座を通じて市民に対して多文化共生意識を啓発する。
51	日本人と外国人住民の交流の場づくり	地域支援課	2月には、インドネシアとベトナム出身の講師を招き、国の文化や生活について紹介する講座を開催した。また、1%地域づくり活動交付金「行業提案課題」を活用して3団体が交流イベント等を開催した際に、周知等を支援した。また、国際交流協会が主催する交流イベントの開催支援を行った。	○	引き続き外国や日本の文化を紹介するイベントや講座の開催や開催支援を行う。
52	外国語を学習する機会の提供	地域支援課 社会教育課	2月にポルトガル語講座を開催した。ボランティアとしてブラジル人なども招き、様々な表現を学んだ。ステップアップ講座で英会話講座を開講した。令和4年度の参加は8人。また、生涯学習だよりで英会話の自主学習グループの活動紹介を行った。	○	引き続き外国語の学習機会を提供できるように、情報提供や外国語講座の開催を行う。
53	市職員の多文化共生意識の啓発	地域支援課	職員向けにやさしい日本語研修会を開催し、窓口で伝わりやすい日本語について理解を深めた。	○	今後もやさしい日本語研修会等の研修を通して市職員の多文化共生に関する意識啓発に努める。
54	自治会への理解と加入促進	地域支援課	自治会加入のリーフレットを転入者へ配布した。また、要望があった自治会へ多言語版広報菊川を配布した。	○	継続して自治会の理解と加入促進に努めていく。
55	地域イベントなどへの参加促進	地域支援課	外国語版Facebookや多言語版広報誌で地区センター祭りやイベント情報について25回周知した。	○	イベント情報について積極的に情報発信し、外国人住民へ地域イベントなどへの参加促進に努める。
56	国際交流協会への活動支援	地域支援課	国際交流協会が行う事業やイベントの周知等の開催支援を行った。	○	引き続き活動支援を行い、市民レベルでの国際交流を推進する。
57	多文化共生推進団体などへの支援	地域支援課	1%地域づくり活動交付金「行業提案課題」を活用して3団体が交流イベント等を開催した際に、会場選定や周知等の開催支援を行った。	○	引き続き開催支援を行い、国際交流イベントが活発に開催されるよう努める。

No.	事業名	担当課	令和4年度実施報告	評価	令和5年度に向けた見直し
58	多文化共生の担い手、人づくり	地域支援課	日本語指導ボランティア養成講座や多文化共生理解講座を開催し、多文化共生推進の担い手育成に努めた。	○	引き続き講座を開催し、多文化共生推進の担い手育成に努める。
59	多文化共生サポーター制度の充実	地域支援課	多文化共生推進講座や広報菊川で登録について周知し、多文化共生サポーターの登録者数は8人増加し29人となった。その中に外国人の登録はなかった。	○	引き続き多文化共生サポーター制度を周知に努める。また、依頼の確保に向けた広報を行う。
60	国際交流イベントの開催支援	地域支援課	1%地域づくり活動交付金「行業提案課題」を活用して3団体が交流イベント等を開催した際に、会場選定や周知等の開催支援を行った。	○	引き続き開催支援を行い、国際交流イベントが活発に開催されるよう努める。
61	多文化共生を推進する新たな取組の推進	地域支援課	1%地域づくり活動交付金「行業提案課題」を募集したが、新規団体からの応募はなかった。令和4年度は、3団体が交流イベント等を開催した際に、会場選定や周知等の開催支援を行った。	○	1%地域づくり活動交付金「行業提案課題」の新規団体募集に努め、活動を支援する。
62	地域で活躍する外国人住民の紹介	地域支援課	広報菊川(2月号)で地域に住む外国人住民にインタビューした記事を掲載した。外国語版Facebookでは、外国人住民が関わる活動について発信した。	○	引き続き広報菊川や外国語版Facebook等で外国人住民が活動している様子を発信していく。

施策の柱4 推進体制の整備

No.	事業名	担当課	令和4年度実施報告	評価	令和5年度に向けた見直し
63	指針の進行管理	地域支援課	多文化共生市内推進委員会及び多文化共生市内推進実務検討会で令和3年度の実績を報告し、各事業の進捗を取りまとめたものを、9月に市HPで進捗状況の公表を行った。	○	多文化共生市内推進委員会及び多文化共生市内推進実務検討会で進捗の管理を行う。
64	関係部局との横断的な連携	地域支援課	多文化共生市内推進委員会及び多文化共生市内推進実務検討会を開催し、進捗を報告するとともに、全庁での施策を推進した。	○	多文化共生市内推進委員会及び多文化共生市内推進実務検討会を開催し、市内連携を行いながら、施策を推進する。
65	国際交流協会との連携促進	地域支援課	国際交流協会の定例会に出席し、事務局の支援を行った。また、国際交流協会へ補助金を交付した。	○	引き続き国際交流協会と連携し、事業開催を支援する。
66	外国人住民からの意見聴取	地域支援課	6月～7月に外国人住民アンケートを行った。オンライン及び窓口で163人から回答があり、報告書にまとめて市HPで公表した。また外国人学校や外国人を雇用する市内の事業所を訪問し、状況の聞き取りを行った。	○	今後も多文化共生の関係機関や外国人住民から意見を聴取する方法を検討する。
67	関係機関との連携・協力	地域支援課	多文化共生広域連携促進会議及び多文化共生の推進に向けた6市会議に出席し、情報交換を行うことで施策の充実を図った。	○	今後も施策の充実のために関係機関との連携、情報発信を図る。



総括

主な取組みとして、施策の柱1「コミュニケーション支援」では、多言語での情報発信として外国語版フェイスブックページに120件投稿した。生活に必要な情報や、外国人が関わるイベントを含めた市内の催しなどについて投稿した。「日本語学習機会の提供」として、日本語をほとんど話せない外国人住民を対象とした市主催の日本語教室を10回実施した。日本語を教えるボランティアとして多文化共生サポーターや日本語ボランティア養成講座受講者が参加した。「転入外国人住民向けオリエンテーションの実施」として、子育てや交通ルール、税金等6つのテーマについて、多言語版生活オリエンテーション動画をポルトガル語、英語、やさしい日本語で作成しYouTubeに投稿した。

施策の柱2「生活支援」では、外国人相談窓口で508人から726件の相談に対応し、8割以上がポルトガル語での対応となった。新型コロナウイルスに関連した相談は令和3年度に比べて減少したが、39件の相談があった。茶こちゃんメールは令和元年度からポルトガル語及び英語に対応しているが、1年間でポルトガル語、英語それぞれの登録者数が約140人ずつ増加した。

施策の柱3「多文化共生の地域づくり」では、日本語を教えるボランティアを養成する講座や異文化への理解を深める講座を開催したり、広報菊川で多文化共生に関する特集記事を掲載し、市民の多文化共生への意識啓発を行った。やさしい日本語の研修会を市職員対象に開催し、窓口対応でのやさしい日本語の普及に努めた。

各事業の評価については、67事業のうち63事業が計画どおり実施、4事業が計画の一部実施で、実施できなかった事業はなかった。

今後も指針に基づき各事業を着実に推進するとともに、他市町や県、国際交流協会等との情報共有・連携により、多文化共生のまちづくりを推進する。